

総合計画実施計画改定案に関する意見等（第2回、第3回総合計画審議会）

発言回	資料	項目	意見等の概要	総合計画審議会での回答概要
R1-2			総合計画実施計画の改定は行政マターか。	手続きとしては、市長が議会へ提案していく。市長が議会へ提案するにあたっては、総合計画策定条例に基づき、総合計画審議会へ諮っていかなければならない。この総合計画審議会で見解をいただき、市長が最終判断し、議会へ提案していく。
R1-3			リーディング事業については、総計審しか議論する場がないということなので、市民の意見を聴取する機会があってもいいのかなということを感じた。それが難しければ、パブリック・コメントのほうで、できるだけ工夫して、市民のご意見を伺えるようにしていただきたい。	現総合計画策定時に行ったような早い段階でのワークショップというのは、想定をしていない。パブリック・コメントのあたりで、市民の方にきちんとご意見いただけるような工夫をしていきたい。
R1-2	資料3	改定方針	改定方針の3、人口については現状維持ではなく、増やすのではないかと？わざわざ現状維持という必要があるのか。	現在の総合計画の目標人口57,800人は、策定した時の人口が57,800人台だったため、数字を丸めて57,800人としている。今現在の人口は、総合計画を策定した時の人数を下回っていているため、今回の改定に伴い目標人口の下方修正を行うのかという考えが出てくるのではないかとと思うが、そこについては下方修正を行わないということを明確にしている。考えを統一するために今回入れている。
R1-2	資料3	改定方針	現時点の人口は何人か。	57,000人を少し下回っており、56,958人である。（R1.8.1時点）
R1-2	資料3	改定方針	総合計画実施計画の改定方針はどこが決定するのか。	市長の方針として既に決定しているものである。この改定方針に基づいて、資料4の改定案をお示しており、これについてご意見をいただく。

発言回	資料	項目	意見等の概要	総合計画審議会での回答概要
R1-2	資料3	改定方針	改定方針の1、市長の方針を位置付けとなっていると、有無を言わず、市長の決めたことは否定できないということになってしまっているのではないか。方針について意見を求めるということであればわかるが、そうではないので何を審議するのかと思ってしまう。	—
R1-2	資料3	改定方針	もそも実施計画の見直しは、情勢の変化に対応するため、必要に応じて4年後に見直しを行うこととなっている。そこで情勢とは何かと考えたとき、国際情勢等の国レベルの大きなことではないか。SDGsや人口は、全国的な話で情勢の変化と捉えることができるが、1の市長の交代は、情勢の変化ではなく、状況の変化ではないか。	—
R1-2	資料3	改定方針	現総合計画策定時に市長の任期と見直しの時期が一致していないため、市長の任期に合わせたいというのが前市長の強い思いだった。その仕組みが今動き出したと認識している。市長が交代となっても、総合計画に縛られ、新たな政策を打ち出せないのは、おかしいのではないか。	—
R1-2	資料3	改定方針	政策というのは、首長だけが決める話ではなく、計画づくりを市民等と議論して作ってきている。政策の継続と考えると、職員の皆さんと作っていくという考え方もある。市長が変わったら中身がころっと変わると言うことではなく、継続性も大事なのではないか。	—
R1-2	資料3	改定方針	中身を変えるということではなく、重点としていく分野を変えていくということではないか。今までのものを否定して新しいものをつくるということではないのではないか。	—
R1-2	資料4	改定方針	現実実施計画で既に実施していない事業がある。進捗による改定は行わないということは理解した上で、アーチェリー場の整備のように明らかに市が取り組まないことが明確なものについて、リーディング事業の取り下げ等の取捨選択を実施できないのか。	改定方針の中で、進捗によるローリングは実施しないこととしており、当該事例や進捗が遅れているものについては、毎年の進行管理で行っていくと今まで考えてきており、今後の4年間もそのように考えている。

発言回	資料	項目	意見等の概要	総合計画審議会での回答概要
R1-2	資料4	土地利用の方針	土地利用の方針の変更は、容積率を増やすということか。池田通りにある5・6階建てのマンション群が立ち並ぶイメージのまちづくりをするということか。土地の高度利用は、個人の住宅は考えていないか。	基本的には都市計画の用途地域の変更をするということは想定していないが、例えば、規則の中には、高さ緩和のようなただし書き規定があるので、そういったことの運用というはあるのではないかと考えている。 駅周辺の開発は、行政と民間が連携し、土地の有効活用を進めていくという考え方をすることができる。 商店街の建物の中には、1階部分が店舗で2階部分が住宅として利用しているところもあるので、この場合は個人の住宅も関係してくる。
R1-2	資料4	土地利用の方針	人口を維持したいということに、土地利用を高度化していくということが直結しないということをちゃんと理解すべきである。どこの駅前に行っても同じような建物、テナントが入っているのが首都圏の状況であるが、逗子の良さを求めて人が集まってくるといことも理解してほしい。箱を増やせば人口が増える、ビジネスが生まれるという短絡的な時代ではないことを理解してほしい。	—
R1-2	資料4	土地利用の方針	現総合計画策定時に若年層の労働人口を増やすためには、安価な住居を提供しなければならないが、高さの制限があると安価な住居を提供するのは難しいのではないかという議論があった。この時に解けなかった問題が、高さを緩和することで、解決になるのではないかと思った。	—
R1-2	資料4	土地利用の方針	土地利用の方針の改定は、駅にビルができるようなことを目指しているのではないかと、気になる出し方をされている。 逗子の駅は、ある程度逗子らしい駅にしていきたいと思っている人にとっては、「高さを抑えた」という一文が削除されているのは、やはり、どこにでもあるような駅にしようという思惑があるのではないかと懸念する。	今年の3月に住環境形成計画が策定された。今までは、まちづくり条例等で、市内どこでもあまり高くない建物で開発していくという考え方であったが、住環境形成計画の中では、少し転換させた考えが示されている。住宅地については、良質な戸建ての住宅を維持し、そこに例えば子育て世帯を呼び込む。駅前のようなところは、高齢者向け住宅や魅力のある低層住宅、利便性の高い集合住宅等、にぎわいや使い勝手の良いまちにしていこうという考え方に変えている。

発言回	資料	項目	意見等の概要	総合計画審議会での回答概要
R1-2	資料4	土地利用の方針	土地利用の方針の中で、「京浜急行新逗子駅」となっているが、駅名変更が決定している。この名称で大丈夫か。	変更された際には、読み替えをしていただく想定である。
R1-2	資料4	土地利用の方針	「商業地域」を「商業地」にしたことの意図は何か。	商業地域というと、都市計画の用途地域と誤解されることがあるため。また、JR東逗子駅に係る商業地ということではなく、JR逗子駅、京浜急行新逗子駅、JR東逗子駅の3箇所に係る商業地という意味を持たせた。
R1-2	資料4	土地利用の方針	JR東逗子駅だけ「前」という言葉が付いていてよいのか。	—

発言回	資料	項目	意見等の概要	総合計画審議会での回答概要
R1-2	資料4	新規リーディング事業(総合的病院誘致事業)	病院誘致について、人口が増えないのであれば、つくっても意味がないのではないか。	現市長も総合的病院に関しては、誘致をしていくという考え方がベースにあるが、病床数が足りないということで、開設までに時間を要しているのが現状である。市や候補病院の委員会、進出における計画病床数について、諦めている訳ではないので、逗子市に病院を誘致する前提でやるべきことを進めていくことが現在の方針である。

発言回	資料	項目	意見等の概要	総合計画審議会での回答概要
R1-2	資料4	新規リーディング事業(空き家解消事業)	他自治体でも空き家バンクを開設しているが、機能していないのが現状であるので、目標については件数を減らした方が良いということではなく、取り組み方を打ち出した方がよいのではないか。	—
R1-3	資料4ver2	新規リーディング事業(空き家解消事業)	いわゆる相続の問題は、行政書士や不動産鑑定士など幾つか複数の方にアプローチしないといけないことになるので、その辺を何でもセンターみたいな感じで一本化してやられたほうがよいのでは。	逗子の空き家バンクは、空き家をストックしておいて、その空き家をいろんな形で使っていただくというだけではなく、空き家を活用したいとか、住みたいとかいう利用希望者も空き家バンクに登録していただいて、その中でマッチングをしていく仕組みをつくった。 空き家バンクの立ち上げに関しては、行政書士会鎌倉支部、宅建協会鎌倉支部と業務協定を結んで、一緒に進めている。
R1-3	資料4ver2	新規リーディング事業(空き家解消事業)	その空き家の所有者に対するアプローチというのは、どんな形でしているのか。	第一段として固定資産税の納税通知に案内を同封した。所有者にアプローチという部分では、空き家関係で何らかの通報があったときに、その所有者に連絡をとるが、その際に空き家バンクを紹介をする。また、現在、地域の方の協力を得て、空き家の実態調査をしていただいているところもある。
R1-3	資料4ver2	新規リーディング事業(空き家解消事業)	人口減少を食いとめたいというなら、他県からの移住等を呼ぶために空き家を格安で提供するとか、抜本的な何か考えないと、なかなかうまくいかない。	—
R1-3	資料4ver2	新規リーディング事業(空き家解消事業)	空き家に他市在住の職員に移り住んでいただく。そうすると、まず職員が市内に住むことになり、さらには若手の人口も増えるので、人口が増え、税収も増える。	—
R1-3	資料4ver2	新規リーディング事業(空き家解消事業)	関東学院大学でも空き家のリノベーションを年1棟ずつやっているので、ともかくいろんな手を打ってもらえればよい。	斬新な取り組みを組み合わせる。例えば、片づけも協力してくれるチームが、一応手を挙げている。そこにはリノベーションも自分たちでやろうというチームもいるので、そういう情報をどう上手に所有者に流し込んでいけるかというのが見えてくると、動き出すと思う。今はまだその手前のところで留まっている状態だが、いろんな方法を考えてやっていきたい。

発言回	資料	項目	意見等の概要	総合計画審議会での回答概要
R1-3	資料4ver2	既存リーディング事業(元気高齢者を増やそうプロジェクト)	ちょっと違和感を感じたのは、行政が元気な高齢者をつくるわけではなくて、市民が元気な高齢者になることを応援することで、一緒に目指すものではないか。それを行政や企業がどう協力にするのかという話だと思う。元気な高齢者をつくるという言い方は、非常に繊細なところがあるので、避けたほうがいい。	—
R1-3	資料4ver2	既存リーディング事業(元気高齢者を増やそうプロジェクト)	元気な高齢者を増やそうという、ほかの町からも来てもらいたいと聞こえるかもしれない。でも、本当にそれに成功したら、非常にメディア的にも報道されるし、70代の人たちが働ける場とかできたり、あるいは市の行政にその人たちが半ボランティア的に関わったりと、何かそういうおもしろいプロジェクトだったらいいと思った。	趣旨としては、富士山の頂上に「元気な高齢者」という目標を置き、みんながハッピーになれるというイメージを持って、そこにたどり着くために、さまざまな施策、所管、関係機関が、その目標をみんなで達成していこうという取り組みである。「増やそう」という言葉に、違和感があったり、誤解を招いたりすることであるが、やろうとしていることは、正に市民に元気な高齢者になっていただきたいという趣旨であり、それが達成できればよいと考える。市長がこの施策の柱として、そういう呼びかけを行っている中では、「元気な高齢者を増やそうプロジェクト」という名称であるが、みんなで元気になっていこうという趣旨だということをしっかり周知していきたい。
R1-3	資料4ver2	既存リーディング事業(元気高齢者を増やそうプロジェクト)	名称を変えたほうがいいのではないかと。例えば、元気な高齢者になろうプロジェクトとか。誤解を招くような表現、違う意味にとられることと、行政がそれを支援する形が大事である。	
R1-3	資料4ver2	既存リーディング事業(元気高齢者を増やそうプロジェクト)	元気な高齢者を増やそうということは、健康寿命を延ばすことと名前を変えたらどうか。	
R1-3	資料4ver2	既存リーディング事業(元気高齢者を増やそうプロジェクト)	プロジェクトと書いてあるが、これはメインの方針であるのに、プロジェクトというのは、小さい、何か限定された特別な取り組みのことではないか。基本的な方針であれば、プロジェクトよりも、もうちょっと普遍性をうたって、もっと長期的な視点でもっと大きい取り組みというイメージの言葉のほうがいいのではないかと。	
R1-3	資料4ver2	既存リーディング事業(元気高齢者を増やそうプロジェクト)	プロジェクトという、必ずスケジュールがあって、終わりがあがるものがプロジェクトである。また、複数の部門またがるため、プロジェクトには必ず責任者がいるものだ。そういった意味で、プロジェクトという言葉はなじまないのではないかと。	

発言回	資料	項目	意見等の概要	総合計画審議会での回答概要
R1-3	資料4ver2	既存リーディング事業(元気高齢者を増やそうプロジェクト)	フレイルチェックを受けた際に、いろんなボランティアが関わっていたが、現在の謝礼金額では交通費で足が出る。非常にかわいそうだと思うので、増額をお願いしたい。	—
R1-3	資料4ver2	既存リーディング事業(元気高齢者を増やそうプロジェクト)	フレイルチェックの今年度の目標が300人ということだが、市全体が高齢化している中で、非常に少ないというイメージがある。相当増やしたらどうか。	フレイルチェックは、1回に受けられる人数には限界があり、1回あたり20名前後ぐらいである。初めての方ばかりのため、記入の仕方や測り方等は全てボランティアの運営で行っている。月1回のペースで、年間を通して300人ぐらいという計算になる。参加者は少しでも増やしたいが、ボランティアの方や運営する場所には限度がある。今後は、協力できる団体等にも働きかけて、回数や参加者数の増加を少しずつでも図っていきたい。
R1-3	資料4ver2	既存リーディング事業(元気高齢者を増やそうプロジェクト)	国保健康課の元気高齢者を増やそうプロジェクトと、高齢介護課の元気高齢者を増やそうプロジェクトの兼ね合いというか関連というか、同じ目的を違った表現にしているのか、これは所管が違うからそうなのか、ここのそれぞれの、特にタイトルを同じような冠にしたことによって、片方は見方としては、医療費の抑制の話をしていて、片方は要介護者を抑制するという話をしていて、これは、事業としてこの目標と現状は裏表というか、縦割りであることなのかなというのが気になった。	それぞれの所管で行っている高齢者事業と、それよりも若い世代を含めた全世代への健康増進計画の事業を横串で刺して、1つのプロジェクトを達成するための構成する事業として、特出しをさせてリーディング事業に位置づけたところ。今後、この福祉部以外の所管との連携する事業等が出てきた場合には、それがこのプロジェクトに組み込まれていくというようなイメージである。
R1-3	資料4ver2	既存リーディング事業(元気高齢者を増やそうプロジェクト)	介護予防・日常生活支援総合事業(元気高齢者を増やそうプロジェクト)は、目的を読むとよくわからない。目的のところは、「多様な主体による多様なサービスが提供され、利用者がサービスを選択することができるようにする」ということが目的というの、この事業と合った目的なのかもよくわからない。この2つの事業の兼ね合いというか、せっきやくここで整理するのであれば、それぞれがどんな役割を負って、何を指すのかということはこの事業概要のところも含めて、きちんと整理したほうがいいのではなからうかなと感じた。	日常生活総合支援事業というのは、元々あった介護保険事業の延伸でやっている事業だが、今後はそれぞれの自治体に合ったやり方で、元気な高齢者については、プロのヘルパーがいる介護事業所ではなく、地域の住民、福祉団体等NPOなど、様々な人たちのマンパワーを利用して、社会参加をしていただき、介護事業、もしくはその一部を支えていこうというものである。

発言回	資料	項目	意見等の概要	総合計画審議会での回答概要
R1-2	資料4	計画の推進にあたって	「ICT等を活用して」とある。等が入っているから良いが、最近はAIやIoTなのかなと思う。	—

